

平成27年10月14日

長野県ミニバスケットボール連盟
登録チーム指導者 各位

長野県ミニバスケットボール連盟
会長 塩入信一

”マンツーマンディフェンス資料”

初めに

平成27年8月12日にJBAより「15歳以下のマンツーマンディフェンス推進について」導入準備資料の発表がありました。その後9月12日に日本ミニバスケットボール連盟より補足の通知がありました。

長野県ミニバスケットボール連盟においても、今年度当初からゾーンディフェンス禁止について検討しておりましたが、選手権大会より下記内容で導入してまいりますので対応をお願いいたします。

なお、JBAまたは日本ミニバスケットボール連盟から新たな通知がありましたら変更いたします。

記

1. ゾーンディフェンス禁止に伴う、マンツーマンディフェンスの基準

(1) マッチアップについて

- ①全てのディフェンス側プレイヤーは、マンツーマンで、オフェンス側プレイヤーの誰とマッチアップしているか明確でなければならない。
- ②このマッチアップルールはマッチアップエリア（3ポイントラインを目安とする）内では常に適用される。
- ③ディフェンス側プレイヤーのアイコンタクト、言葉のサインまたは手のサイン（声・手・ポジション・感じる・アイサイン等）により、誰とマッチアップしているか、マンツーマンの意識があると明確にわかること。
- ④オールコート・ハーフコート等ディフェンスをし始める場所は定めないが、チームとして統一のディフェンスであること。
(一人は エンドラインから残りはハーフからつく等は違反)

*制限区域までとりあえず戻ってからマッチアップするような指導はしないこと

*オフェンスチームは、ファストブレイク以外、バックコートに選手を残すようなオフェンスをしないこと。

※セーフティーの考え方

オフェンスが終了（シュートやターンオーバー）する前から、セーフティーをバックコートに置くことは上記に違反する。また、セーフティーの際、ペイントエリアに戻ってからディフェンスするのではなく、マッチアップエリアを意識することが望ましい。

（2）オンボールディフェンス

オンボール（ボールを持っているプレーヤー）のディフェンスについて

- ① 「1. 5m以内の間合い」で「マッチアップ」すること。
スロー・イン・プレーヤーへの「マッチアップ」も同様で、ラインから1. 5m以内の間合いで、ボールの方に向いて立つこと。（ボールに背を向けるのは違反）
- ② トラップは可。（例 ダブル・チームなど。ボール・サイドにいるマークマンのディフェンスであればよいが、3線からのダブルチームは認めない）
- ③ スイッチは可（スクリーン、トラップ、ヘルプ後の状況において。例 ピック・スクリーンの場合）ただし、スイッチ後にはつきりと「マッチアップ」を表現すること。

（3）オフボールディフェンス

- ① ヘルプ・サイドにいるマークマンのディフェンスは、ボール・サイドにポジションをとることができない。（片足がヘルプ・サイドに残っていなくてはならない、ミドルラインをまたぎ越してはいけない。）
- ② ヘルプ・サイドにいるマークマンのディフェンスは、ボールマンとゴールの間にディフェンスがいない状態（ドライブで抜かれた場合など）の時、カバーやヘルプを行うためにボール・サイドに移動することができる。ただし、ヘルプで守られた場合はローテーションで「マッチアップ」が行われること。
- ③ オフボールマンのダブルチームは不可（例えば、スローイン時に、レシーバーをダブルチームすることは違反。）

* オフボール・オフェンス・プレーヤー同士がポジションを変えた場合（例えば、ポジションが入れ替わるなど）マッチアップしているディフェンス・プレーヤーも共にポジションを変えなければならぬ。（オフボール・オフェンス・プレーヤー同士のスクリーンがない場合のポジション・チェンジでは、ディフェンス・プレーヤー同士の安易なスイッチは違反。…特に、ヘルプサイドにおいて）

*オフボールのプレイヤーに対しての数的優位な守り方をしてはいけない。

(4) プレスディフェンス

- ①チームがプレスディフェンスを採用した時（フルコート、3/4コート及びハーフコート）でもマッチアップルール、オンボールディフェンスルール、オフボールディフェンスルールの基準に合致すること。

注意点：

- ①様々なゾーンディフェンス又はコンビネーションディフェンスは、マッチアップエリア（3ポイントラインを目安）以外でも不正である！
②ボールを持っている選手をトラップすることは許されるが、ローテーション後のピックアップを確実に行い、マッチアップが明確に分かるようを行うこと。

(5) その他

運営上の留意点でルールではありませんが

「故意でない技術不足により起こった事例はそれがすぐにゾーンディフェンスという訳ではない」と認識して下さい。

2. コミッショナーについて

ゾーンディフェンスの判定は「大会主催者が任命したコミッショナー」が行う。

○コミッショナーの具体的職務

- ①位置……試合を見渡せる場所（T.O席反対側）
②人数……1人（2人でも良い）
③時間……T.Oの準備の時間から試合終了まで
④任務……マンツーマンチェック表等を有効に用い、明らかにゾーンディフェンスと判明した場合には、審判に合図をする。（旗を振る等）その直後の時計が止まっているときに、審判にその旨を伝え、審判は双方のコーチをT.O席前に招く。コミッショナーは、該当チームのコーチに内容説明をした後、審判が警告を与える。その間プレイヤーはベンチ付近に待機させる。（タイムアウトではないので）その後、必要ならば、コーチからプレイヤーに説明する時間を与え、ゲームを再開させる。次の違反からは、ベンチのテクニカルファウルが適用される。

⑤試合後の処置……速やかに大会運営本部に報告する。

※このときの指導に関しては、タイムアウトではありませんので、ゾーンディフェンス以外の指導は禁止します。（指導はコーチが行うもので、他のスタッフの選手に対する指導等は一切禁止します。）コミッショナーはコーチが適切に指導しているか確認をする。

※コミッショナーからの指導に対するクレーム・異議は認めません。

* 大会運営本部の違反（ゾーンディフェンスにおけるテクニカルファウル）をしたコーチへの事後処理について

試合後、速やかに本部で今後同じ過ちをしないよう指導する。また本部が定めた書式によりその旨をまとめ、報告書として保管する。

大会本部の判断によりそこでとどめても良いが、悪質な場合や2度目以降は、県ミニバス連盟を通じて、日本ミニバス連盟に報告書を提出する。

日本ミニバス連盟は事実を確認後、日本ミニバス連盟が行う特別講習にそのコーチが参加し講習を終えるまでは、日本ミニバス連盟が定めるところのライセンスの資格停止期間とする。

今回の「15歳以下のマンツーマンディフェンス推進について」は導入部にあるように、マンツーマンの強化が目的です、勝敗にとらわれた解釈にならないよう注意して下さい。

各指導者が考えているマンツーマンディフェンスと日本協会が推奨するマンツーマンディフェンスは必ずしも一致しない事を認識して下さい。

試合終了間際や点数が均衡しているような状態で、ゾーンディフェンスを使うような指導は、悪質な行為とみなします。